

せんだい・杜の都親善大使 派遣について



せんだい・杜の都親善大使選考・運営委員会

〒980-8414

仙台市青葉区本町2-16-12

仙台商工会議所（地域づくり推進グループ）

せんだい・杜の都親善大使は

下記の内規に基づきその派遣を決定します。

■せんだい・杜の都親善大使 運営・活動要綱(一部抜粋)

(派遣)

第10条 親善大使の派遣を希望する者は、派遣依頼を選考・運営委員会委員長に事前に提出しなければならない。

(派遣条件)

第11条 選考・運営委員会委員長は、前条の依頼について、派遣に必要な条件を付けることができる。また、その依頼が以下の項目に該当する場合、派遣しないものとする。

- (1)一企業の利益に繋がる事業等であるとき。
- (2)親善大使派遣の趣旨に反する事業等であるとき。
- (3)その他、選考・運営委員会委員長が不相当と認めたとき。

(日当)

第12条 派遣を希望する者は派遣された親善大使に対し、原則として日当1日につき10,000円と親善大使自宅から派遣場所までの旅費・交通費(実費交通費又はタクシーチケット等)を支給する。ただし、取材等短時間の活動の場合、日当は10,000円を上限として支給する。(※消費税・源泉税・復興特別所得税は別途)

(服装)

第13条 派遣に際しての親善大使の服装は、選考・運営委員会が支給した制服等着用を原則とする。

■派遣依頼者の負担について

◇依頼者は、せんだい・杜の都親善大使の日当および旅費をご負担いただきます。

※具体的な負担内容

- 1)日当は一人1日11,000円(消費税・源泉税・復興特別所得税含む)とし、領収証の準備のほか源泉税・復興特別所得税(10.21%)を徴収し納付をお願いいたします。(本人手取り額は9,877円となります。)
- 2)派遣会場までの移動は原則タクシーを利用します。
原則タクシーチケットの事前支給でお願いしますが、タクシーチケットの取り扱いが「ない」団体に限り、一時代金の立替え等で対応致します。
(必ず事前に事務局までご相談下さい)
- 3)業務終了後は活動写真を添えて報告書をご提出下さい。
ご提供いただきました画像は親善大使HP並びにPRツール等へ掲載させていただきます。予めご了承下さい。

■親善大使派遣の申し込み方法並びに注意点

- 1) ①親善大使派遣依頼〔様式1〕（HPよりダウンロード）
②申し込み用紙〔様式2〕（HPよりダウンロード）
③事業の企画書等詳細を記載した資料
上記3点を事務局までお送り下さい。（郵送・FAXどちらでも結構です）
- 2) 事業内容を確認し、お申込みをいただいてから1週間以内に派遣の可否を事務局よりご連絡致します。1週間を経過しても事務局より連絡がない場合、申し込み用紙等が未着の可能性がございます。恐れ入りますが事務局までお問合せ下さい。
- 3) 派遣先で親善大使が特別なコメントをお話する場合、原稿は依頼者様で作成をお願いします。（親善大使自己紹介は除く）

Q&A よくある質問

Q1 県外への派遣は可能ですか？

A1 派遣は可能です。
但し、日程によっては派遣できない場合もございます。
予めご了承ください。
その際、新幹線・飛行機等移動に関するチケットの予約・
発券等の全てを主催者様でお手配下さい。

Q2 スケジュールの都合上
前泊が必要になった場合日当はどうなりますか？

A2 前泊分を加え2日間とし22,000円となります。(※消費税・源泉税・復興特別所得税含む)後泊が必要となった場合も同様です。また、宿泊費の負担も発生いたします。

Q3 日当・交通費を後日親善大使の
個人銀行口座へ支払うことは可能ですか？

A3 原則、本人へ当日払いでお願いします。
個人口座番号の通知は個人情報保護の関係上
お知らせできません。ご理解ください。

Q4 日当を経理処理する関係上
親善大使個人の住所を教えてくださいのですが・・・

A4 個人情報保護の関係上お伝えできません。
親善大使の住所は事務局住所にてご対応ください。

Q5 親善大使公式ユニフォーム
以外の格好で出演してもらえますか？

A5 公式ユニフォーム以外での出演はお断りします。
ユニフォームは夏服・浴衣・冬服(すべてたすき着用)の
3種類です。浴衣での出演をご希望の場合、着付けの
手配については主催者側でお願いします。

Q6 1つの事業に派遣できる人数の上限はありますか？

A6 人数の制限はありませんが、日程によってはご希望の
人数を派遣できない場合もございます。

Q7 タクシーチケットの取り扱いがないのですが・・・

A7 一時的に当事務局でタクシー代金を立替え致します。
後日往復分のタクシー領収証を郵送致しますので、
領収証到着後2週間以内に事務局口座へ代金
をお支払いください。
(振込み手数料はご負担ください。)

Q8 親善大使の画像を提供してもらえませんか？

A8 公式ユニフォーム姿の写真は提供可能です。
画像の使用目的と併せ事務局にご相談ください。

Q9 源泉徴収処理を
親善大使運営・選考委員会で行ってもらえませんか？

A9 源泉徴収処理は主催団体でお願いします。

Q10 マイナンバーの取得について

A10 親善大使の派遣をした際の、謝金支払いに伴う源泉処理の手続きに親善大使本人の「マイナンバー」が必要になろうかと存じます。「マイナンバー」については、親善大使本人から直接申告させていただきます。御社の社内規定に基づく申告書類などをご準備いただいた上で事務局までご送付いただければ親善大使本人に渡します（御社宛の返信用封筒を同封ください）。その他ケースについては、個別にお問い合わせください。

その他 ご不明な点は・・・

せんだい・杜の都親善大使選考・運営委員会事務局まで

〒980-8414

仙台市青葉区本町2-16-12

仙台商工会議所 地域づくり推進グループ

TEL 022-265-8184

FAX 022-217-1551

お気軽にお問い合わせください。